

『働き方改革』 個別相談窓口のご案内

兵庫働き方改革推進支援センターの専門家（社会保険労務士など）が、親身になって皆様の労務管理上のお悩みをお聞きし、個別相談を通じて各事業所の状況に応じたアドバイスをいたします。働き方改革への対応をはじめ、令和6年度に改正された労働条件の明示ルール変更、令和7年度から段階的に施行される育児・介護休業法への対応（全企業が対象）など、是非この機会にご相談ください。また、厚生労働省が取扱う各種助成金についてのご相談にも対応いたします。

『働き方改革』個別相談窓口をぜひご活用ください。



【開催日時】 令和7年5月15日（木）、6月19日（木）、7月17日（木）
令和7年8月21日（木）、9月18日（木）
いずれの日程も 13:00～17:00

【開催場所】 三木商工会館 2階 相談室 （三木市本町2丁目1番18号）

【相談員】 兵庫働き方改革推進支援センターに所属する専門相談員

【対象者】 三木市内の事業所

【相談時間】 1事業所につき 60分（事前予約が必要です）

【申込方法】 予約制となっておりますので以下の申込書に必要事項をご記入のうえ、電話、FAX、メールでお申込ください。
※空き状況に応じて当日申込も受付致します。

【申込先】 三木商工会議所

（担当：山門、山本、菅、村上）

電話：0794-82-3190

FAX：0794-82-3192

メール：info@mikicci.or.jp

相談
無料

『働き方改革』個別相談窓口申込書

令和 年 月 日

三木商工会議所 行
(FAX: 82-3192)

事業所名

TEL

相談者名		役職	
相談内容			

※ご記入頂きました個人情報とは本相談会受付管理にのみ利用致します。

■相談希望日： 月 日

■相談希望時間： ☐ 13:00～ ☐ 14:00～ ☐ 15:00～ ☐ 16:00～

※ご希望日をご記入のうえ、ご希望の時間帯の☐に☒を入れてください。

※予約が重なった場合は調整させて頂くこともございます。